

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成28年8月25日(2016.8.25)

【公開番号】特開2015-65167(P2015-65167A)

【公開日】平成27年4月9日(2015.4.9)

【年通号数】公開・登録公報2015-023

【出願番号】特願2014-182638(P2014-182638)

【国際特許分類】

H 01 R	31/06	(2006.01)
H 01 R	12/73	(2011.01)
H 01 R	13/60	(2006.01)
G 06 K	7/00	(2006.01)
G 06 K	19/077	(2006.01)
G 06 F	1/16	(2006.01)
G 06 F	1/18	(2006.01)

【F I】

H 01 R	31/06	M
H 01 R	31/06	R
H 01 R	12/73	
H 01 R	13/60	
G 06 K	7/00	0 2 1
G 06 K	19/077	2 4 4
G 06 F	1/00	3 1 2 K
G 06 F	1/00	3 1 2 G
G 06 F	1/00	3 2 0 E

【誤訳訂正書】

【提出日】平成28年6月30日(2016.6.30)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0020

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0020】

ハウジング2は、一对の長い側および一对の短い側を有する細長い形状であり(図3を参照)、上壁21と、底壁22と、一对の側壁23とを含む。側壁23のそれぞれが、上壁21と底壁22とを相互接続するために、短い面のいずれか一方にそれぞれ配置される。ロッキング機構(例えば、ワイヤー)がそこを通って伸びることを可能とするため、貫通孔231が側壁23のいずれか一方に形成されてもよい。このようにして、インターフェイス装置1が、アクセサリーアイテムとして、財布または携帯用の装置など他の物に取り付けられることが可能となる。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0021

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0021】

上壁21および底壁22は、長い側において互いに接続されておらず、それによって、長い側に二つの開口部201、202がそれぞれ形成される。

【誤訳訂正 3】**【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0023**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0023】**

さらに図5および図6を参照して、回路基板4は、裏表の第1および第2の表面41、42を有し、ハウジング2と類似する、一对の長い側および一对の短い側で構成される細長い形状を有する。回路基板4は、スイッチユニット3にはめ込まれる。特に、回路基板4の一部がベース31に包含され、且つ回路基板4の他の部分がフレーム32に噛合する。その結果として、回路基板4は、スイッチユニット3によって、ハウジング2に対して相対的に移動することが可能となる。

【誤訳訂正 4】**【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0024**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0024】**

第1の接続インターフェイス5は、スイッチユニット3のフレーム32において、回路基板4の短い側のいずれか一方に備えられ、且つ電子装置9の第1のソケット91と電気的に接続されるよう構成される。第1の接続インターフェイス5は、ユニバーサル・シリアル・バス(USB)2.0またはUSB3.0規格に準拠してもよい。一方で、第1のソケット91は、USB2.0またはUSB3.0規格をサポートするUSBソケットであってもよい(図2を参照)。他の接続規格が、第1の接続インターフェイス5を電子装置9の多様なソケットに接続するための手段として用いられてもよい。

【誤訳訂正 5】**【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0031**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0031】**

第2の接続インターフェイス7が、第1の接続インターフェイス5と反対側であり、回路基板4の短い側の他方に提供される。第2の接続インターフェイス7は、第1の接続インターフェイス5と異なる。例えば、第1の接続インターフェイス5が、USB2.0またはUSB3.0規格に準拠する一方で、第2のインターフェイス7は、マイクロUSBまたはミニUSB規格に準拠してもよい。実際には、第2のインターフェイス7は、電子装置9の第2のソケット92と電気的に接続されるよう構成されてもよく(図2を参照)、且つ絶縁板71と、第2の端子セット72と、第2のシェル部材73とを含んでもよい。

【誤訳訂正 6】**【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0032**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0032】**

絶縁板71は、回路基板4の短い側の他方に固定される。第2の端子セット72は、一部が回路基板4と電気的に接触して、絶縁板71の上に配置される。第2のシェル部材73は、絶縁板71に接続され、且つ第2の端子セット72を覆う。